

# 循環器関連健保対策協議会会則

平成 15 年 9 月 9 日制定

## 第 1 条（名称）

本会は、循環器関連健保対策協議会と称する。

## 第 2 条（事務局）

本会は、当分の間、事務局を社団法人日本循環器学会内に置く。

## 第 3 条（目的）

本会は、循環器領域に関係する学協会および団体と社会保険、診療報酬などに関連する知識、情報の交換を図り、医学的根拠に基づく社会保険制度の在り方について意見を発信し、もって国民の健康保持増進に寄与する事を目的とする。

## 第 4 条（会員と委員）

1. 本会は正会員及び賛助会員で構成する。
2. 正会員は、本会の目的に賛同する循環器領域に関連する学協会及び団体とする。
3. 正会員は、総会において議決権を持つ。
4. 賛助会員は、第 2 項に規定するもの以外のものであって、本会の目的に賛同し事業を援助する団体又は個人とする。
5. 賛助会員は、総会に出席し意見を述べることができる。ただし、議決権はない。
6. 委員は、あらかじめ書面をもって会長に届け出た、正会員の代表者とする。

## 第 5 条（役員等）

1. 本会の役員として、会長、会長補佐、各委員会委員長各 1 名及び会計監査監事 2 名を置く。
2. 本会の役員は、委員の中から会長が指名し、総会で選任する。
3. 本会に幹事若干名を置くことができる。幹事は、総会の議決を経て会長が囑託する。

## 第 6 条（役員等の職務）

1. 会長は、本会を代表して会務を運営し、総会の議長となる。
2. 会長補佐は会長を補佐し、会長に事故ある時にはその職務を代行する。
3. 委員会委員長は、委員会を主催する。
4. 会計監査監事は、本会の業務および会計を監査する。
5. 役員は、相互にその職務を兼ねることができない。
6. 幹事は、本会の日常の業務を分掌し、事務局を指導する。

## 第 7 条（役員等の任期）

1. 本会の役員及び委員の任期は、事業年度に従う 2 年とする。ただし、再任は妨げない。
2. 役員に欠員が生じたときは、会長が総会に諮り適宜補充することができる。
3. 役員は、任期満了後であっても、後任者が就任するまではその職務を行うものとする。
4. 役員の定年は満 65 歳とする。ただし、任期満了まで職務を行うことができる。

## 第8条（総会）

1. 総会は会長が招集し、毎年1回以上定例的に開催する。
2. 総会は、全正会員数の3分の1以上の出席によって成立する。ただし、当該議事につき書面をもって予め意思を表示した者は出席者と見なす。
3. 総会の議事は、本会則に別段の定めがある場合を除くほか、正会員の出席者の過半数をもって決する。ただし、可否同数の場合は議長の決するところによる。

## 第9条（委員会）

1. 本会事業の円滑な遂行を図るため、各種委員会を設置することができる。
2. 委員会は、委員長1名、副委員長1名及び委員若干名で構成する。
3. 各委員会の委員長及び副委員長は、委員の中から会長が委嘱する。
4. 委員会委員は、委員の中から委員長が指名し、会長が委嘱する。ただし、必要な場合は委員以外から委員会委員を指名することができる。
5. 委員長が必要と認めた場合、委員以外の者をオブザーバーとして出席させ意見を求めることができる。
6. 委員会委員が委員会に出席できない場合は、委員長に届けた上で代理人を出席させることができる。
7. 委員長は、委員会審議の結果を総会で報告する。

## 第10条（会計）

1. 本会の運営に必要な費用は、正会員が分担する。
  - (1) 運営のための分担金は何れも一律とする。
  - (2) 分担金の額は、別に定める。
  - (3) 分担金の額は、正会員の過半数の議決により変更することができる。
  - (4) 本会は、委員の活動のために要する旅費等の費用は負担しない。
  - (5) 委員の活動は無報酬とする。
2. 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
3. 収支決算は、毎事業年度終了後、会計監査監事による監査の後、総会にて承認を経て、正会員に報告する。

## 第11条（会則の変更等）

1. 本会の運営に必要な規定、細則等は別に定める。
2. 会則の変更は、総会における正会員の4分の3以上の議決を必要とする。

## 附則

1. 本会則は、平成15年9月9日から発効する。

参加学会名（カナ順）:

日本医学放射線学会  
日本冠疾患学会  
日本冠動脈外科学会  
日本救急医学会  
日本胸部外科学会  
日本血管外科学会  
日本血管内治療学会  
日本高血圧学会  
日本呼吸器学会  
日本集中治療医学会  
日本循環器学会  
日本循環器病予防学会（日本循環器管理研究協議会）  
日本循環制御医学会  
日本小児循環器学会  
日本静脈学会  
日本心血管インターベンション学会  
日本心血管カテーテル治療学会  
日本心エコー図学会  
日本人工臓器学会  
日本腎臓学会  
日本心臓核医学会  
日本心臓血管外科学会  
日本心臓血管内視鏡学会  
日本心臓血管麻酔学会  
日本心臓病学会  
日本心臓ペーシング・電気生理学会  
日本心臓リハビリテーション学会  
日本心電学会  
日本心不全学会  
日本成人病（生活習慣病）学会  
日本超音波医学会  
日本動脈硬化学会  
日本脳卒中学会  
日本臨床生理学会  
日本老年医学会  
肺塞栓研究会

(2003.9.9 現在)